



## 概要

東松島市においては、JR仙石線の駅が8駅あり、公共交通の大動脈として市民の足となっている。しかし、バス路線については、民間バス会社の路線廃止により、皆無に近い状況にある。市域の多くは、公共交通の空白地域となっており、少子高齢化、核家族化の進行による交通移動制約者の増加や市外への購買力流出など新たな課題も大きくなっている。

このような状況に対応するため、タクシー事業者、商工会、市等の関係機関が連携し、デマンド型乗合タクシーの実証運行に取り組み、地域交通の課題解決を目指すこととなった。

## ○デマンド型乗合タクシーの運行

市民意向調査の結果から、主な交通移動制約者は「車を運転できない高齢者」と想定されたため、地域交通の手段として、ドア・ツー・ドア（戸口から戸口）を結ぶ送迎サービスとして実施が可能な「デマンド型乗合タクシー」を選定した。

- ① 運行区域 東松島市内  
※旧町単位の2エリア運行とし、市内中央部については、相互乗り入れ区域とする。エリア外は、市役所矢本庁舎、鳴瀬庁舎で乗り換え。
- ② 運行車両 委託タクシー車両6台（ワゴン3台、セダン3台）
- ③ 運行日数 月曜日～金曜日
- ④ 運行時間 8:00～17:00
- ⑤ 利用対象 「事前に利用登録を行った市民」年齢制限等なし。
- ⑥ 利用料金 1回 大人300円、子ども100円、未就学児 無料
- ⑦ 運行主体 東松島市商工会

## ○公共交通の利用促進策の実施

- ① 拠点表示 商店街の店舗等に予約や待合が可能ができる乗合拠点を設定し、表示する。
- ② 利用推進 運行協議会を設置し、広報リーフレットの作成や、地域懇談会の開催、利用者アンケート等を実施しながら、利用促進と実証運行の課題の解決に取り組む。

